

第 2 章

地域福祉をめぐる 羽村市の現状と課題

1 人口・世帯の推移および各種データからみた現状と課題

(1) 人口・世帯数等の推移

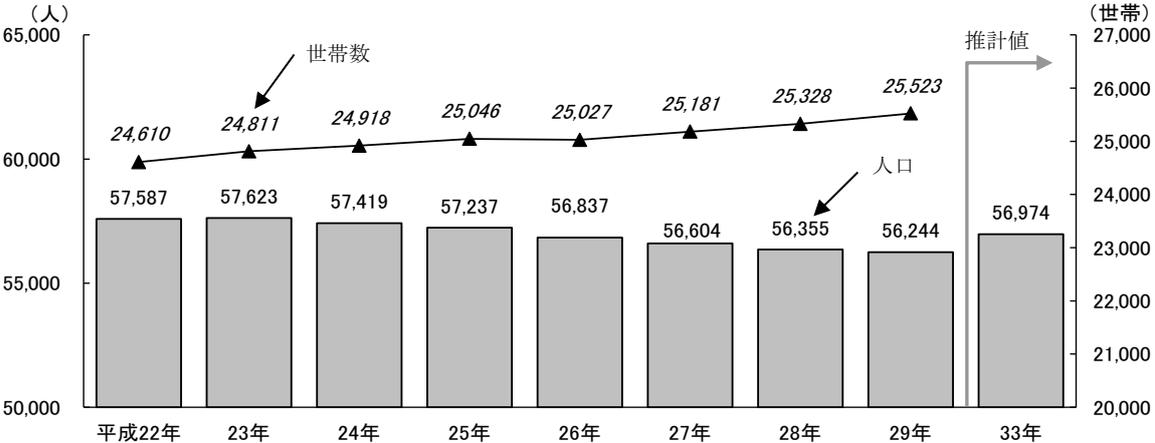
市の人口（住民基本台帳人口）は、平成 25 年以降減少傾向が続いており、平成 29 年 1 月 1 日時点で 56,244 人となっています。一方、世帯数は、平成 22 年に 24,610 世帯でしたが、平成 29 年には 25,523 世帯となり、増加傾向にあります。総人口が減少し、世帯数が増加していることから、1 世帯当たりの人員数は減少していると考えられます。

この傾向は今後さらに加速すると予想され、家族や周囲のサポートがさらに弱まる可能性があります。

65 歳以上人口と高齢化率の推移を見ると、高齢者人口（65 歳以上）、高齢化率とも増加傾向となっています。高齢者人口の内訳では、後期高齢者（75 歳以上）の占める割合が増加しています。

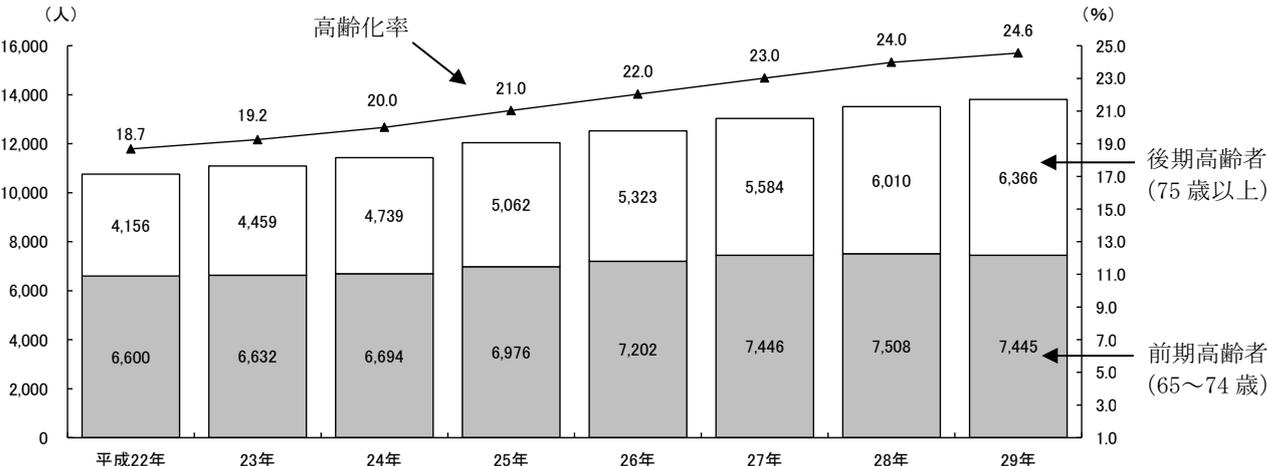
今後も高齢者に占める後期高齢者の割合が増加することが予想されることから、介護支援や認知症対策などの諸問題がこれまで以上に顕在化すると考えられます。

図表 1-1 (1) 人口・世帯数の推移及び将来推計



資料：住民基本台帳人口（外国人含む、各年 1 月 1 日現在）、推計値は第五次羽村市長期総合計画より引用

図表 1-1 (2) 前期・後期高齢者人口及び高齢化率の推移



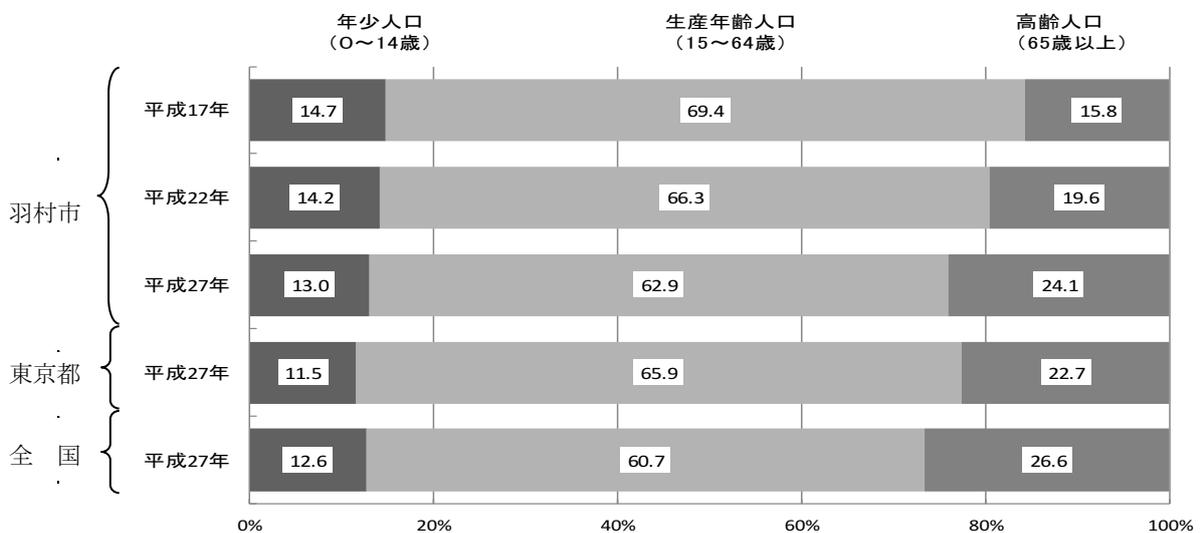
資料：住民基本台帳人口（外国人含む、各年 1 月 1 日現在）

(2) 年齢別構成比の推移

市の平成27年における年齢3区分別人口の構成比は、年少人口(0～14歳)が13.0%、生産年齢人口(15～64歳)が62.9%、高齢人口(65歳以上)が24.1%となっており、これを東京都及び全国平均と比較すると、年少人口の構成比は東京都及び全国平均を上回っています。生産年齢人口の構成比は全国平均を上回りましたが、東京都平均を下回っています。高齢人口の構成比は増加傾向にあり、東京都平均を上回りましたが、全国平均を下回っています。

今後の推移については、市においても全国的な傾向と同様に、高齢人口が急激に増加する一方で、生産年齢人口の構成比が低下し、少子高齢化がさらに進行することが予想されます。

図表 1-2 年齢別構成比の推移

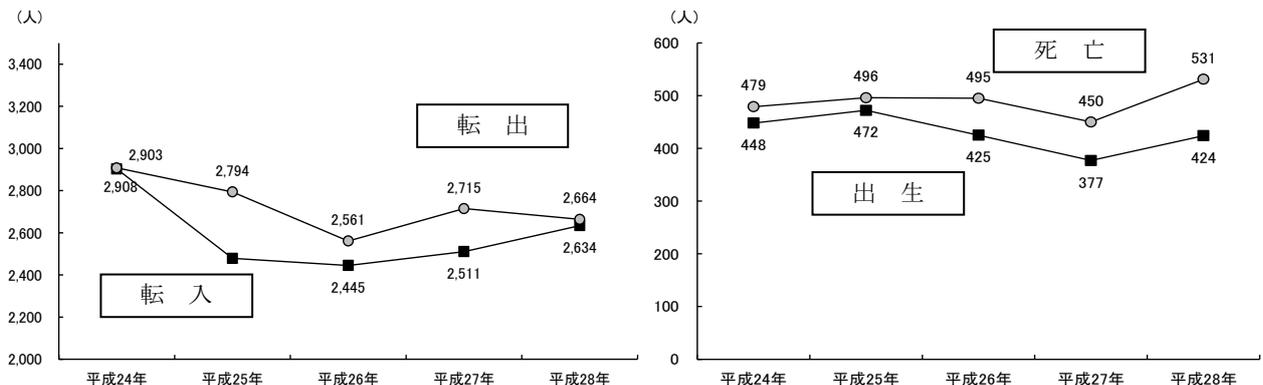


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 異動人口等の推移

市の住民異動において、転入が増加傾向、転出が横ばい傾向となっており、ほぼ同率となってきています。出生と死亡とも平成28年は前年より増加しました。死亡の増加のほうが大きく、死亡と出生数の差が大きくなっています。

図表 1-3 異動人口等の推移

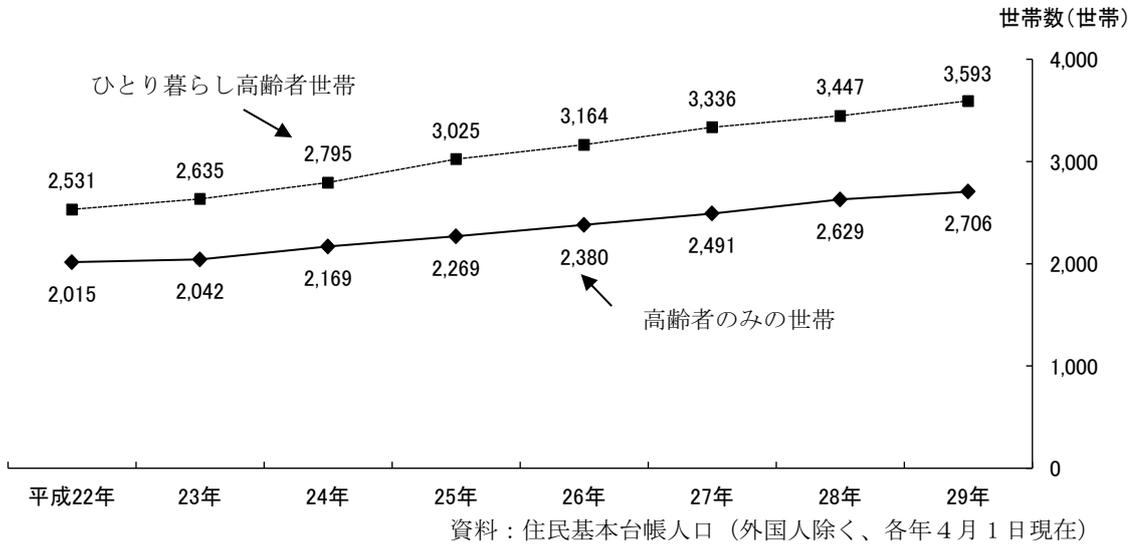


資料：住民基本台帳人口（外国人含む、年間届出数）

(4) 高齢者世帯の推移

市の高齢者世帯の推移を見ると、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯とも増加傾向にあります。こうした傾向は今後も続くと予想され、日常生活を送る上での支援、見守りといった必要性が高まることが考えられます。

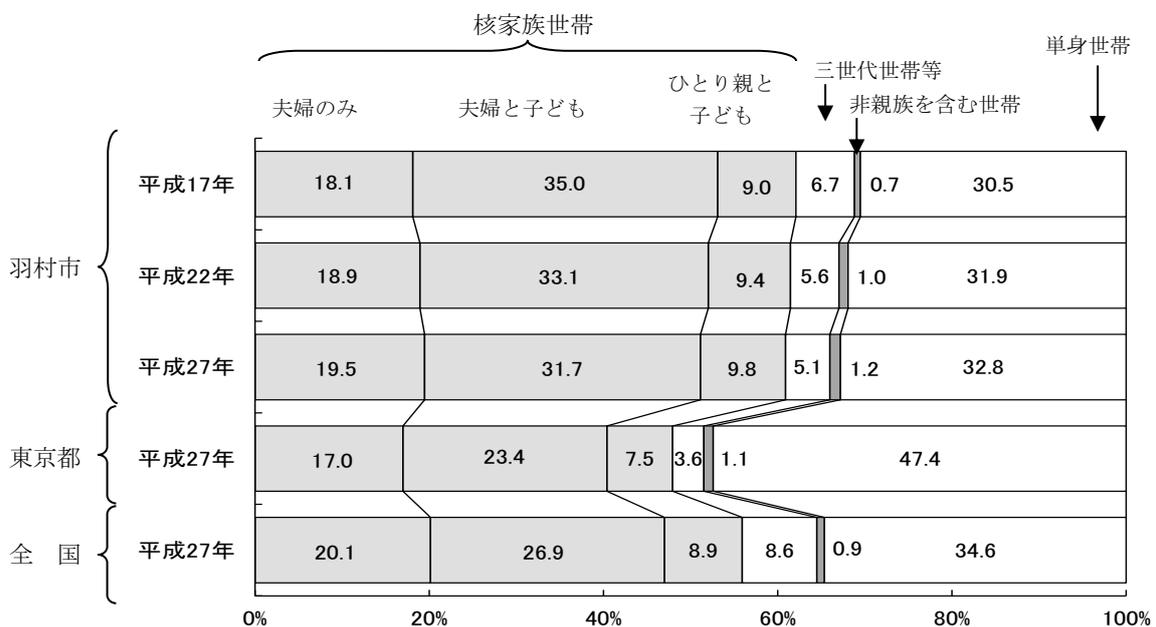
図表 1-4 高齢者世帯の推移



(5) 世帯構成の推移

市の類型別世帯構成比は、核家族世帯が6割以上を占めていますが、その割合は微減傾向にあります。一方、単身世帯が徐々に増えていますが、東京都平均に比べると、その割合は少なく、世帯構成全体も緩やかに変化しています。夫婦のみ世帯も増加傾向にあり、三世代世帯等の割合は減少傾向にあります。家族だけで支えることが困難となりつつあり、地域での助けあいや支えあいの必要性がこれまで以上に高まることが予想されます。

図表 1-5 世帯構成の推移



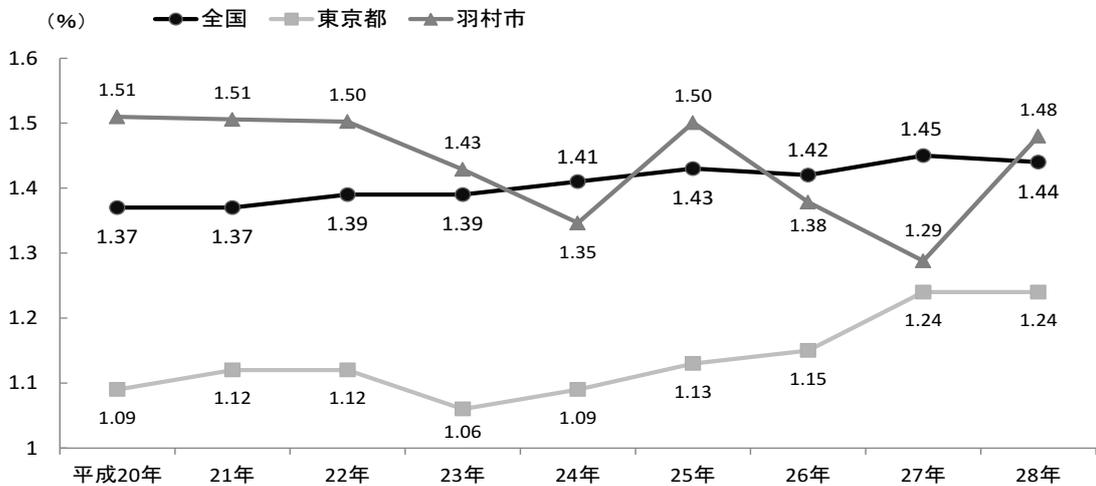
資料：国勢調査（各年10月1日現在）※不詳を除く

(6) 合計特殊出生率等の推移

市の合計特殊出生率の推移を見ると、平成25年から減少傾向にありましたが、平成28年は増加しました。平成28年における市の合計特殊出生率は、東京都の平均より高い状況にありますが、国が示した人口を維持するのに必要な合計特殊出生率といわれる2.07（平成27年版厚生労働白書より）にはおよばない状況です。（平成27年版厚生労働白書より）

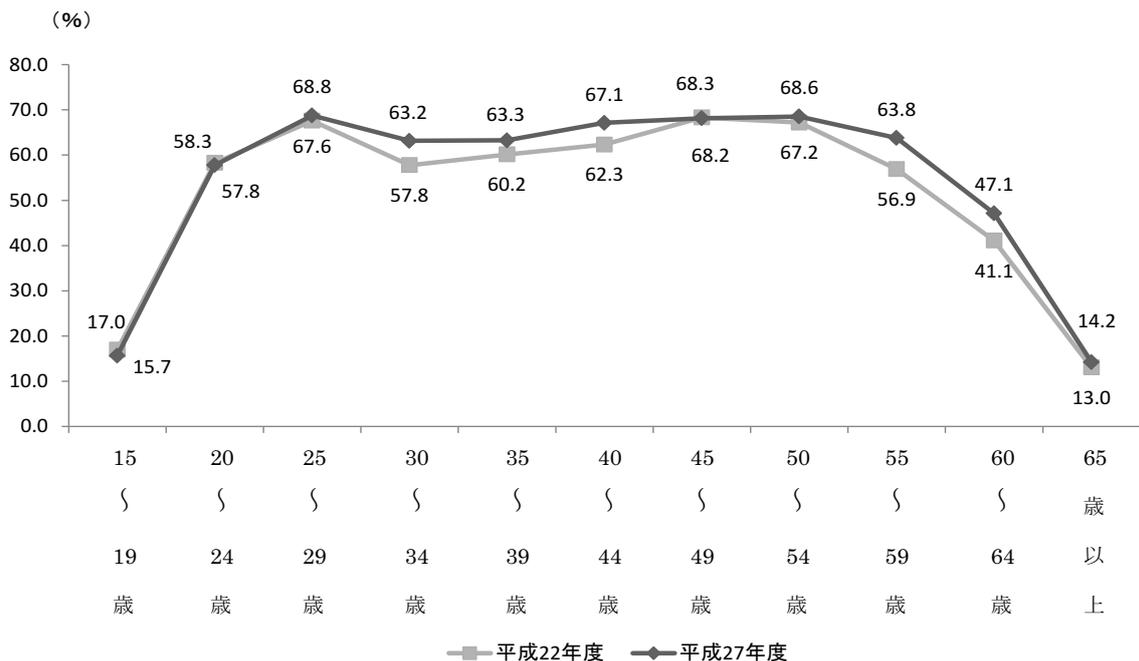
女性の就業率は平成22年度、平成27年度の双方とも、20代後半で一度ピークを迎えて、30代で一度減少しますが、40代にまた上昇しています。また、女性の就業率は、平成22年度と比較すると、全体的に増加傾向にあり、今後も地域での子育て支援の必要性がより高まることが考えられます。

図表 1-6(1) 合計特殊出生率の推移



資料：東京都保健福祉局人口動態統計データ（各年1月1日）

図表 1-6(2) 女性の就業率の推移

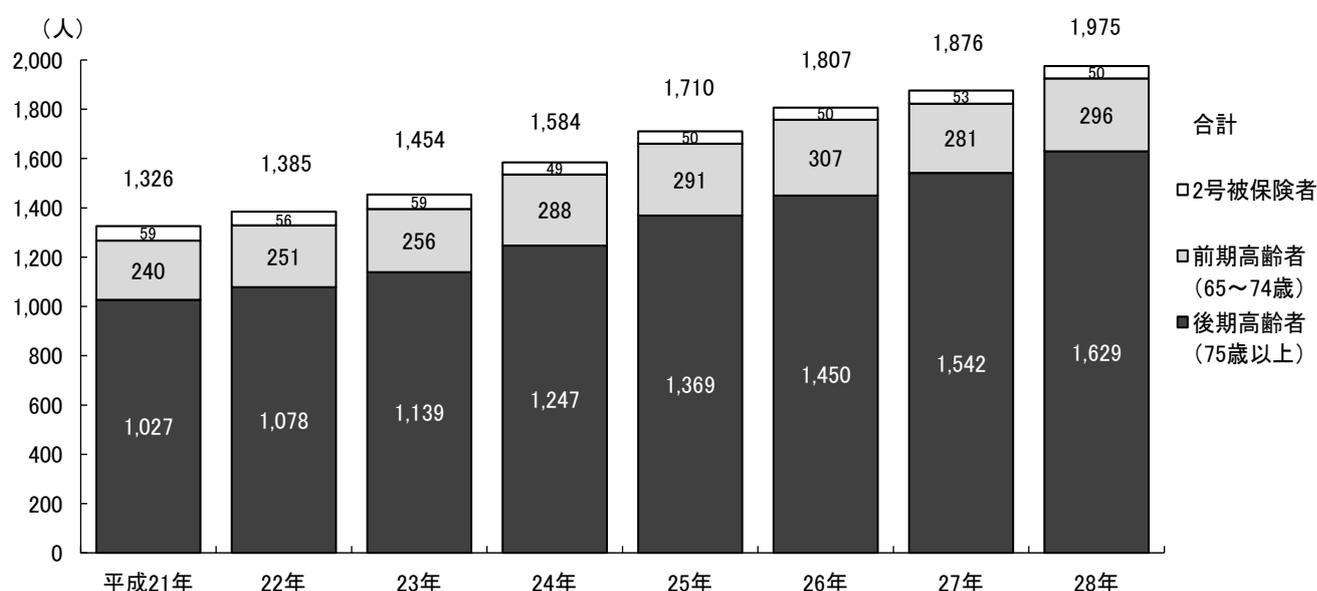


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(7) 要支援・要介護認定者数の推移

市の要支援・要介護認定者数は、平成28年10月1日現在で1,975人（第2号被保険者50人、前期高齢者296人、後期高齢者1,629人）となっており、今後も増加が見込まれます。年齢別構成比では、第2号被保険者（40～64歳）が2.5%、前期高齢者（65～74歳）が15.0%、後期高齢者（75歳以上）が82.5%となっており、後期高齢者が高い割合を占めています。今後も認定者数の増加に伴い、介護サービスの利用拡大が予想され、サービス基盤の円滑な整備や介護サービスの質の確保・向上がこれまで以上に重要になると考えられます。

図表 1-7(1) 要支援・要介護認定者数の推移及び将来推計



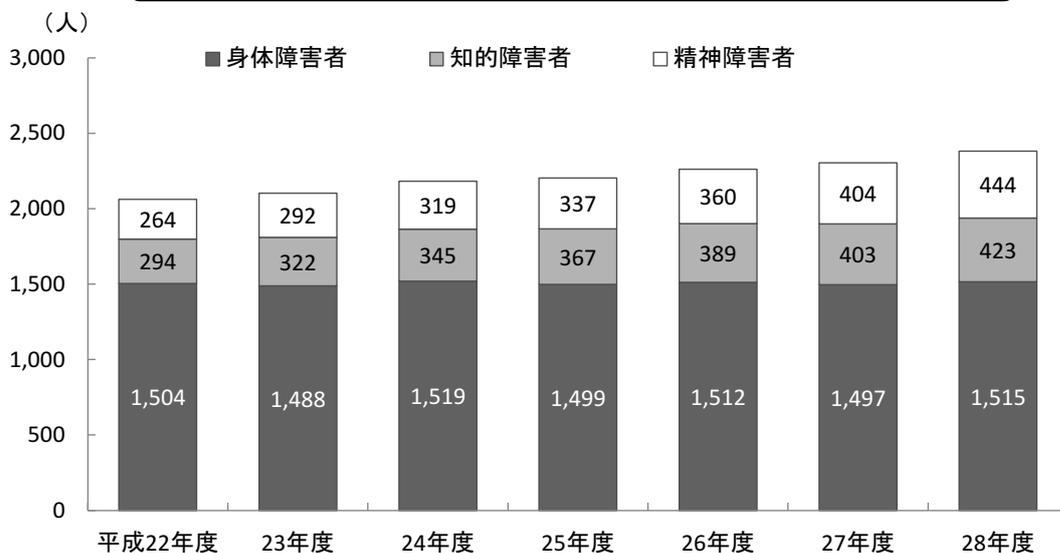
資料：介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）

(8) 障害者（手帳所持者）数の増加

市の障害者数は、平成29年3月31日現在、身体障害者1,515人、知的障害者423人、精神障害者444人となっており、身体障害者は1,500人前後を横ばいで推移しており、他の2障害は増加傾向で推移しています。身体障害者手帳所持者は、等級では1級が、部位別では肢体不自由が最も多く、内部障害の人数が最近増加傾向にあります。知的障害者手帳所持者数では、4度が増加しており、精神障害者保健福祉手帳所持者数では、2級と3級が増加しています。

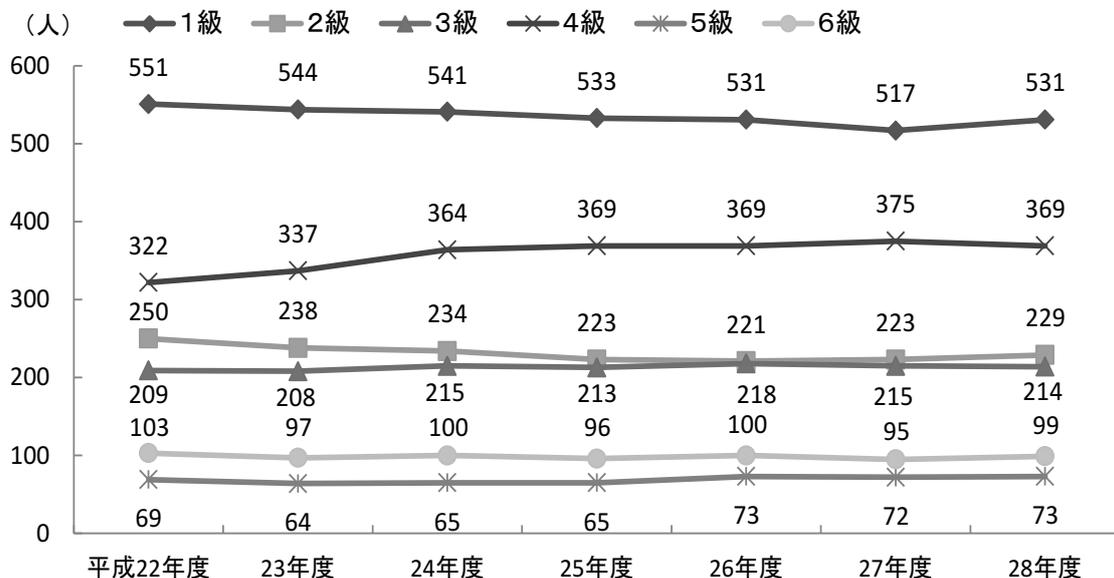
今後も手帳所持者数の増加傾向は続くと予測され、相談支援やサービス基盤の円滑な整備や充実がこれまで以上に重要になると考えられます。

図表 1-8 (1) 障害のある方（手帳所持者）数の推移



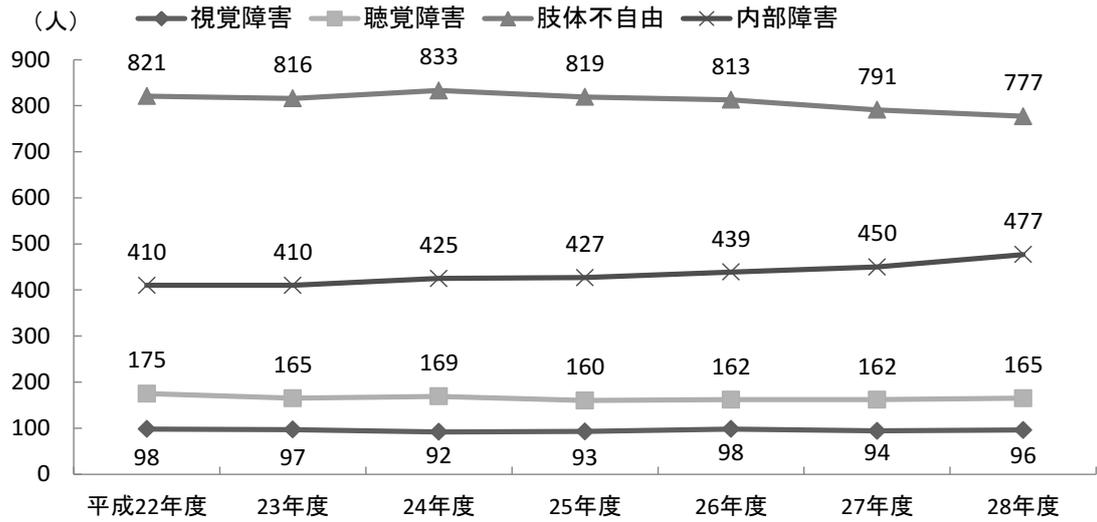
資料：障害者手帳所持者数（各年度3月31日現在）

図表 1-8 (2) 身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）



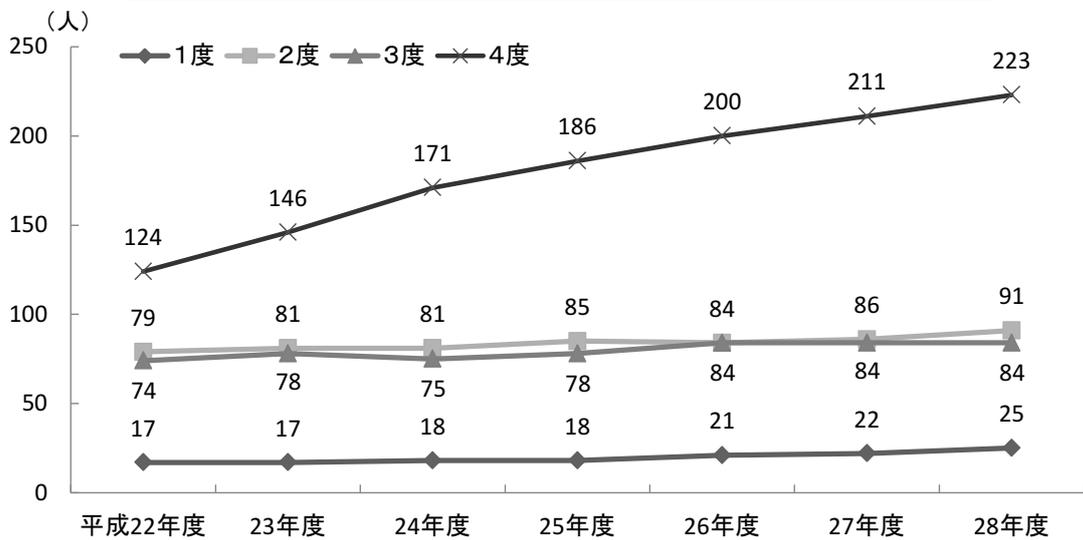
資料：事務報告書（各年度3月31日時点）

図表 1-8 (3) 身体障害者手帳所持者数の推移(部位別)



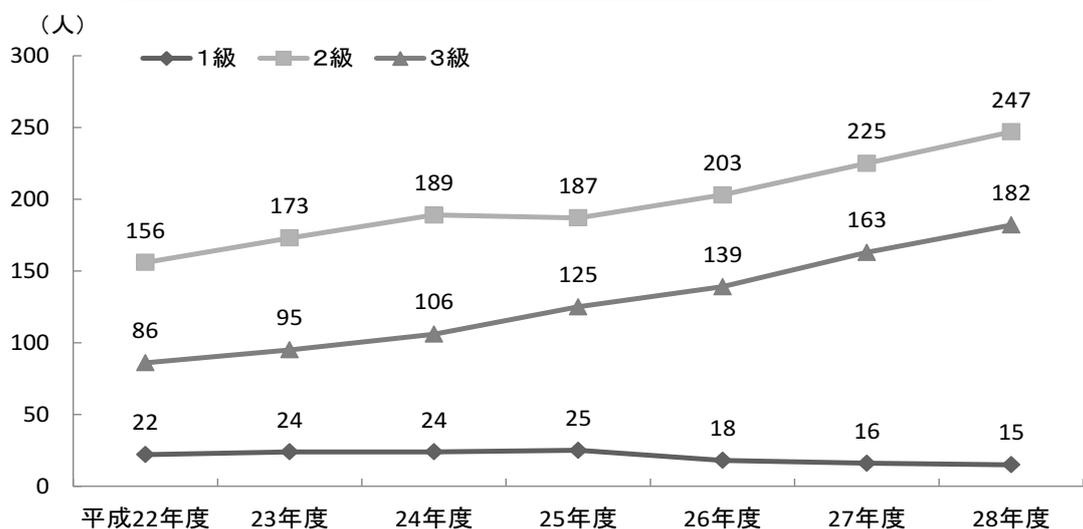
資料：事務報告書（各年度3月31日時点）

図表 1-8 (4) 知的障害者手帳所持者数の推移(等級別)



資料：事務報告書（各年度3月31日時点）

図表 1-8 (5) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(等級別)

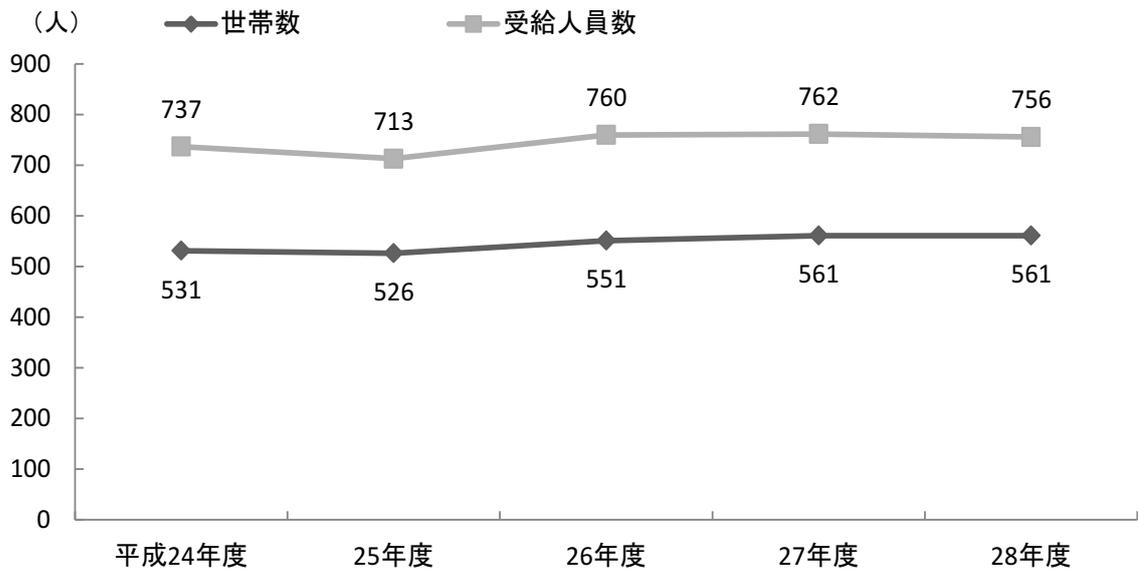


資料：事務報告書（各年度3月31日時点）

(9) 生活保護の被保護世帯の状況

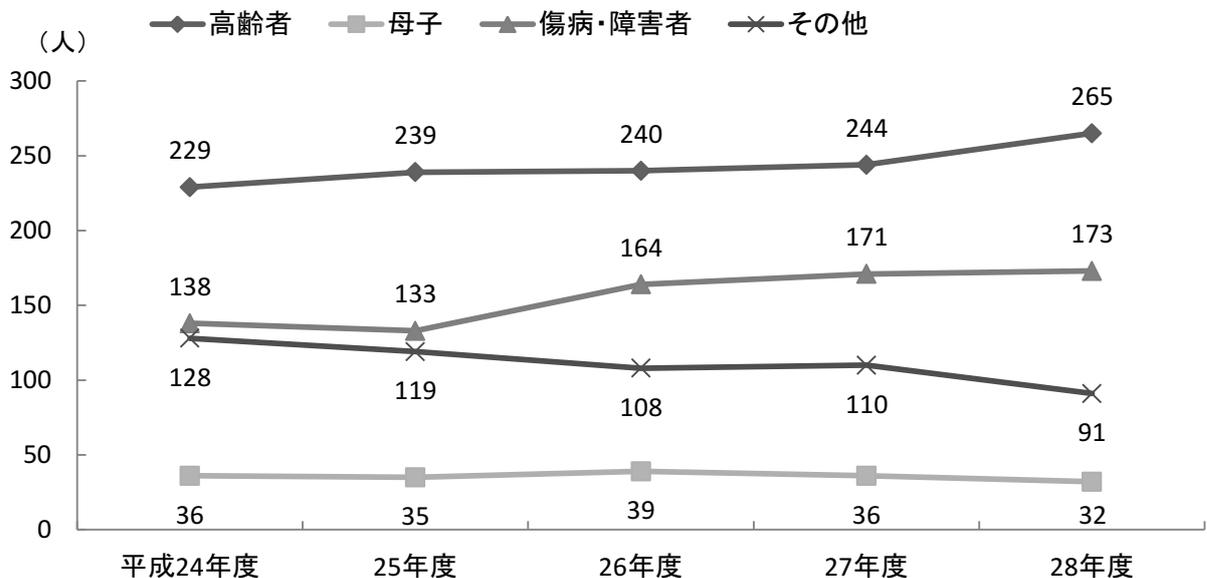
市の生活保護の被保護世帯数、受給人員数の推移を見ると、受給人員数はほぼ横ばいですが、世帯数は微増傾向にあります。また、世帯類型別で見ると、高齢者と傷病・障害者世帯数が増加傾向となっています。保護の種類別では、医療扶助、住宅扶助、生活扶助が多く、ともに増加傾向にあります。経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対する、個々の状況に応じた支援を行い、自立を促進する取組みが求められています。

図表 1-9(1) 生活保護の被保護世帯数・人員の推移



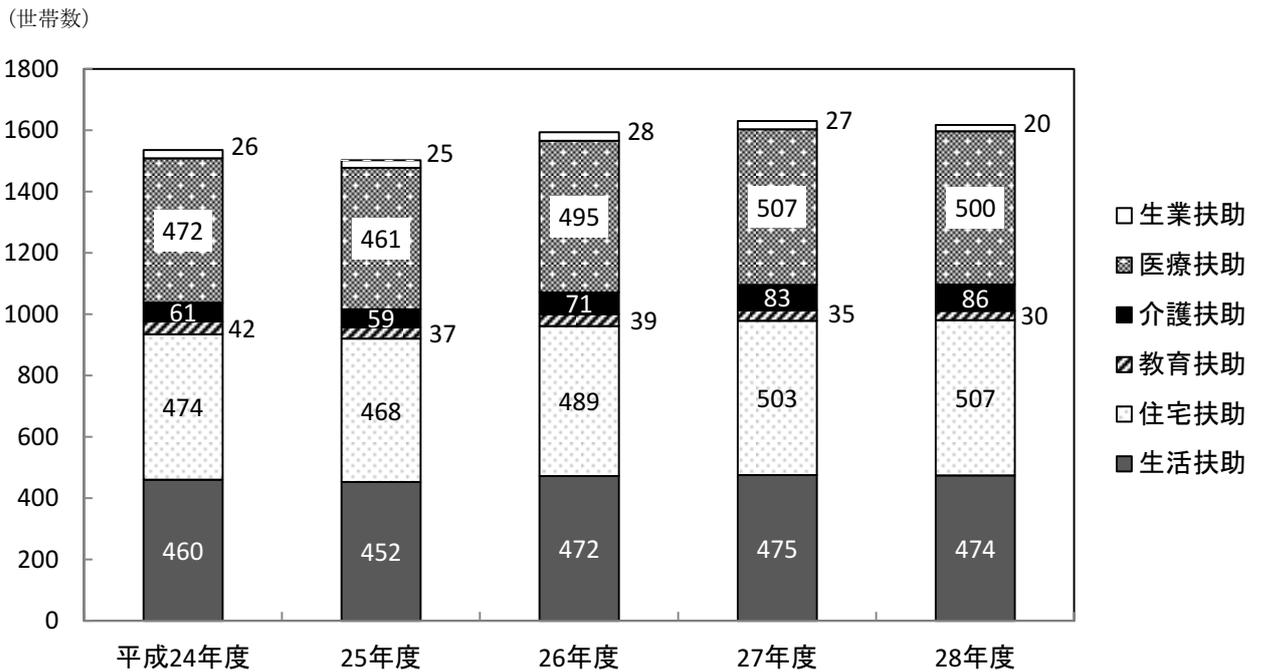
資料：事務報告書（各年度3月31日時点）

図表 1-9(2) 世帯類型別にみた被保護世帯数の推移



資料：事務報告書（各年度3月31日時点）

図表 1-9 (3) 保護の種類別に応じた被保護世帯数の推移



資料：福祉行政統計報告（各年度 3 月 31 日時点）

図表 1-9 (4) 生活困窮者自立支援事業の実施状況

1 自立相談支援事業実施状況

(単位：件、人)

年度	新規相談受付件数	申込件数	就労者数
平成 27 年度	106	31	5
平成 28 年度	74	20	8

2 住居確保給付金支給状況

(単位：件、人)

年度	支給人数	支給回数
平成 27 年度	5	21
平成 28 年度	1	5

資料：事務報告書（各年度 3 月 31 日時点）

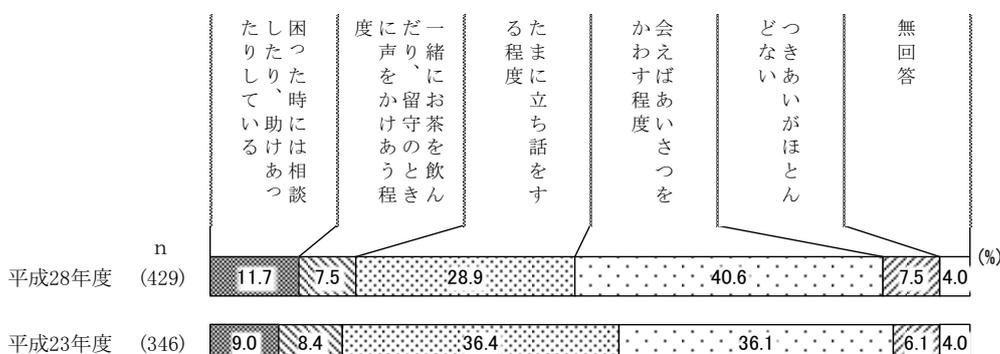
2 アンケート調査結果からみた課題

1 地域における助けあい・支えあい活動の推進

①近所づきあい

隣近所とのつきあい方については、「会えばあいさつをかわす程度」が40.6%で最も多く、次いで「たまに立ち話をする程度」(28.9%)と続いています。前回調査と比較すると、「たまに立ち話をする程度」は7.5ポイント減少しています。

図表 2-1 あなたは、日頃、隣近所とどのようなつきあい方をしていますか。(〇はひとつ)

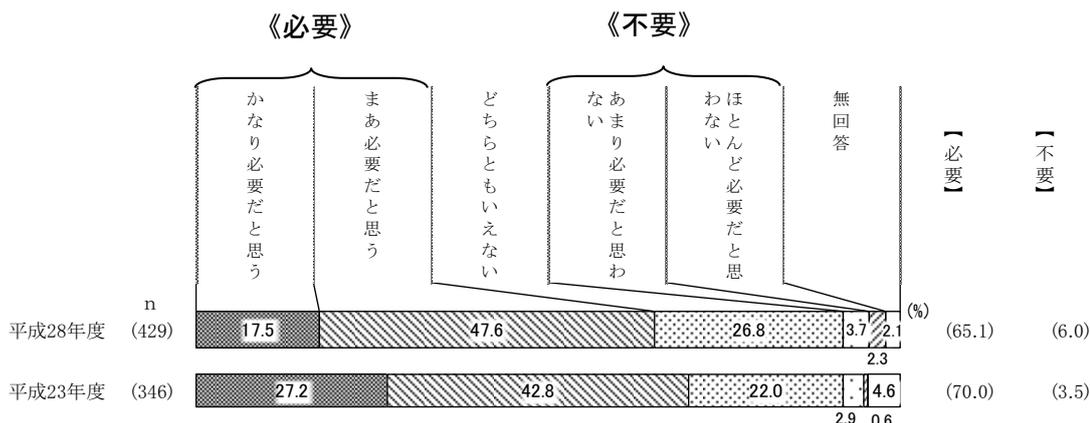


②住民相互の協力関係の必要性

住民相互の協力関係の必要性については、「まあ必要だと思う」が47.6%で最も多く、「かなり必要だと思う」(17.5%)を合わせた“必要”は65.1%となっています。一方、「あまり必要だと思わない」(3.7%)と「ほとんど必要だと思わない」(2.3%)を合わせた“不要”は6.0%にとどまっています。

前回調査と比較すると、“必要”は4.9ポイント減少しています。

図表 2-2 あなたは、地域での生活で生じる問題に対して、住民相互の自主的な協力関係が必要だと思いますか。(〇はひとつ)

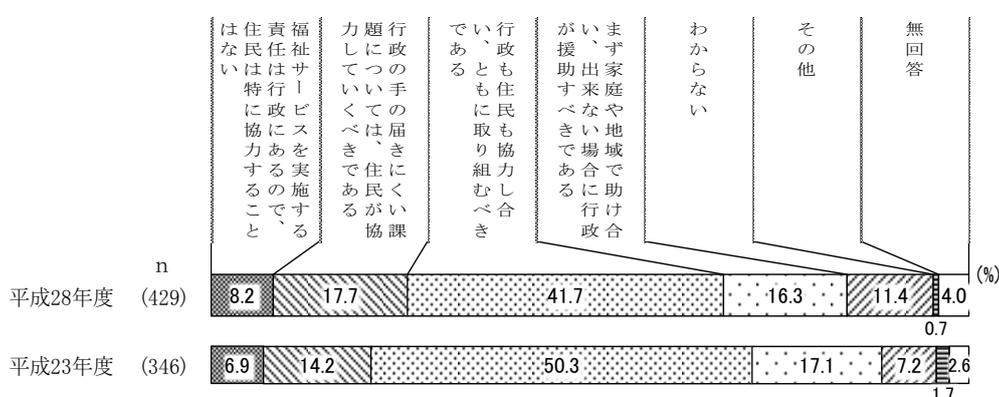


③福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係

福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係については、「行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」が41.7%で最も多く、次いで「行政の手の届きにくい課題については、住民が協力していくべきである」(17.7%)、「まず家庭や地域で助けあい、出来ない場合に行政が援助すべきである」(16.3%)と続いています。

前回調査と比較すると、「行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」は8.6ポイント減少しています。

図表 2-3 福祉サービスを充実させていくうえで、行政と地域住民の関係について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。(〇はひとつ)



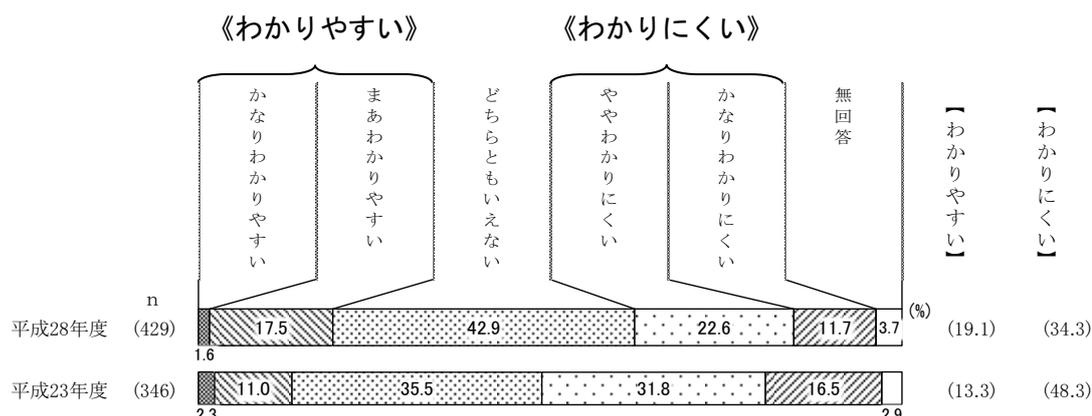
2 安心してサービスを利用できるしくみの充実

④福祉サービスや保健、医療の制度や仕組みの分かりやすさ

分かりやすさについては、「どちらともいえない」が42.9%で最も多くなっています。一方で、「かなりわかりやすい」(1.6%)と「まあわかりやすい」(17.5%)を合わせた“わかりやすい”は19.1%、「ややわかりにくい」(22.6%)と「かなりわかりにくい」(11.7%)を合わせた“わかりにくい”は34.3%となっています。

前回調査と比較すると、“わかりにくい”は14.0ポイント減少しています。

図表 2-4 あなたにとって、福祉サービスや保健、医療の制度や仕組みは分かりやすいですか。(〇はひとつ)

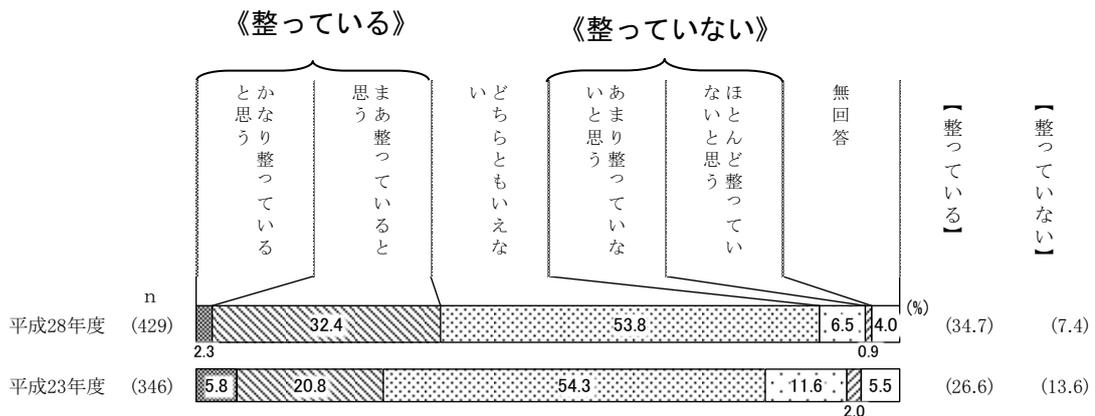


⑤福祉サービスが利用しやすい環境整備

福祉サービスが利用しやすい環境整備については、「どちらともいえない」が53.8%で最も多くなっています。一方で、「かなり整っていると思う」(2.3%)と「まあ整っていると思う」(32.4%)を合わせた“整っている”は34.7%、「あまり整っていないと思う」(6.5%)と「ほとんど整っていないと思う」(0.9%)を合わせた“整っていない”は7.4%となっています。

前回調査と比較すると、“整っている”は8.1ポイント増加しています。

図表 2-5 あなたは、羽村市には福祉サービスが利用しやすい環境が整っていると思いますか。(〇はひとつ)

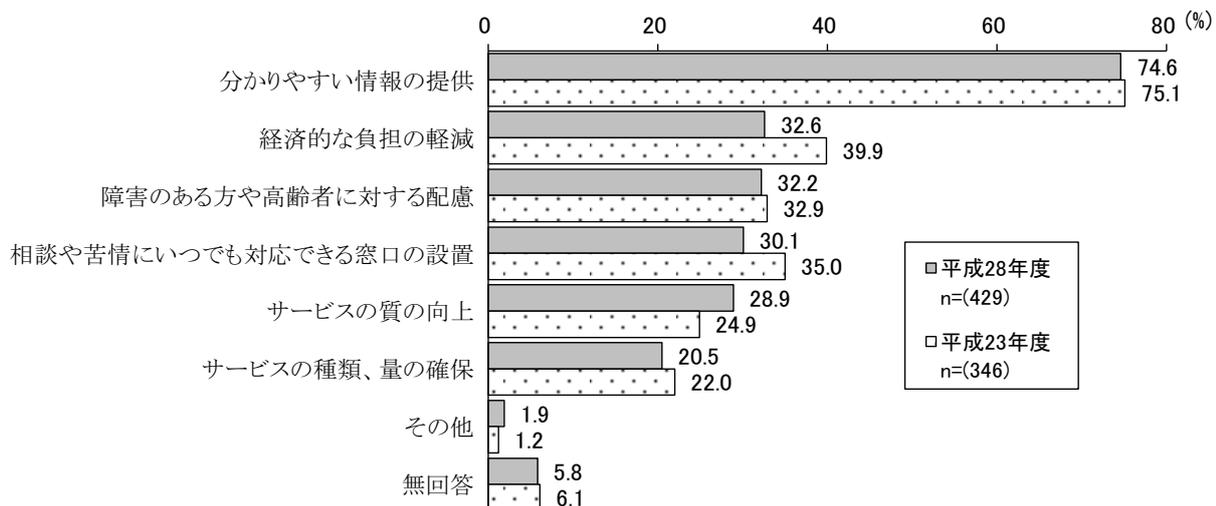


⑥利用しやすい環境を整備するために充実すべきこと

利用しやすい環境を整備するために充実すべきことについては、「分かりやすい情報の提供」が74.6%で最も多く、次いで「経済的な負担の軽減」(32.6%)、「障害のある方や高齢者に対する配慮」(32.2%)、「相談や苦情にいつでも対応できる窓口の設置」(30.1%)が3割台で続いています。

前回調査と比較すると、「経済的な負担の軽減」は7.3ポイント減少しています。

図表 2-6 保健、医療、福祉サービスを利用しやすい環境に整備するため、充実すべきことはどのようなことだと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)



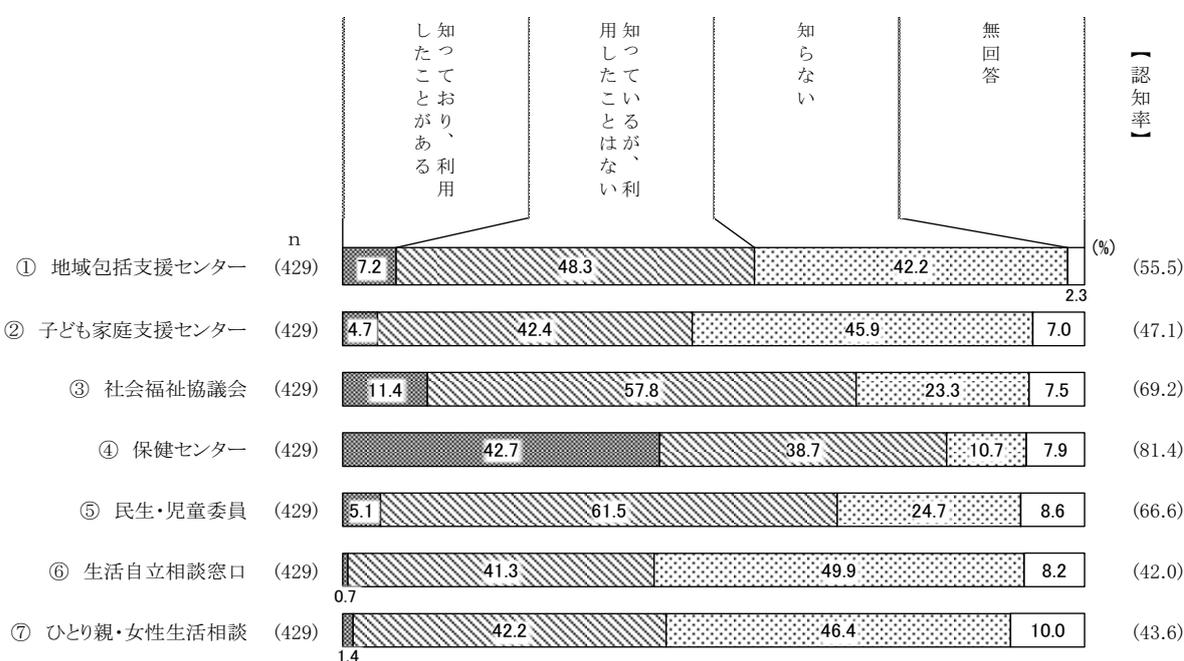
3 地域で安心して暮らすための包括的支援体制の充実

⑦相談窓口や相談機関の認知・利用状況

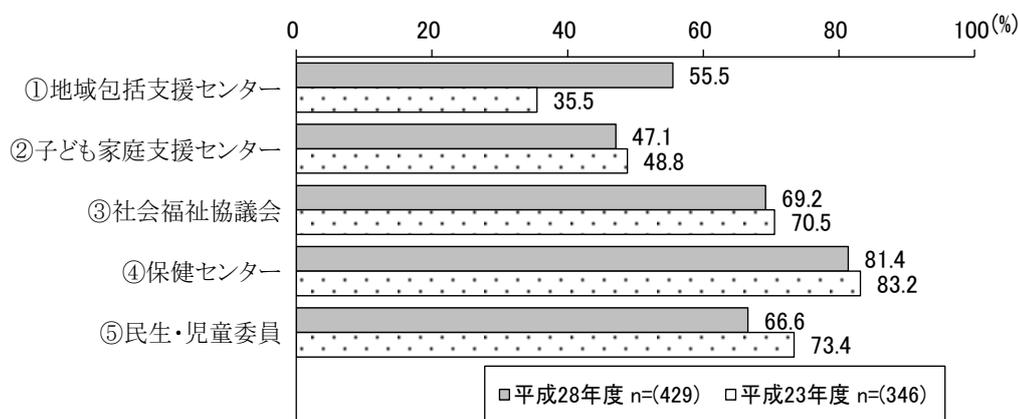
相談窓口や相談機関について、「知っており、利用したことがある」との回答が多いのは「④保健センター」であり、42.7%となっています。「知っているが、利用したことはない」と合わせた“認知率”をみると、「④保健センター」は81.4%、「③社会福祉協議会」は69.2%、「⑤民生・児童委員」は66.6%となっています。

前回調査と比較すると、「①地域包括支援センター」の認知率は20.0ポイント増加しています。

図表 2-7 (1) あなたは、市の福祉や保健に関わる次のような相談窓口や相談機関をご存知ですか。



図表 2-7 (2) あなたは、市の福祉や保健に関わる次のような相談窓口や相談機関をご存知ですか。(前回調査との比較)



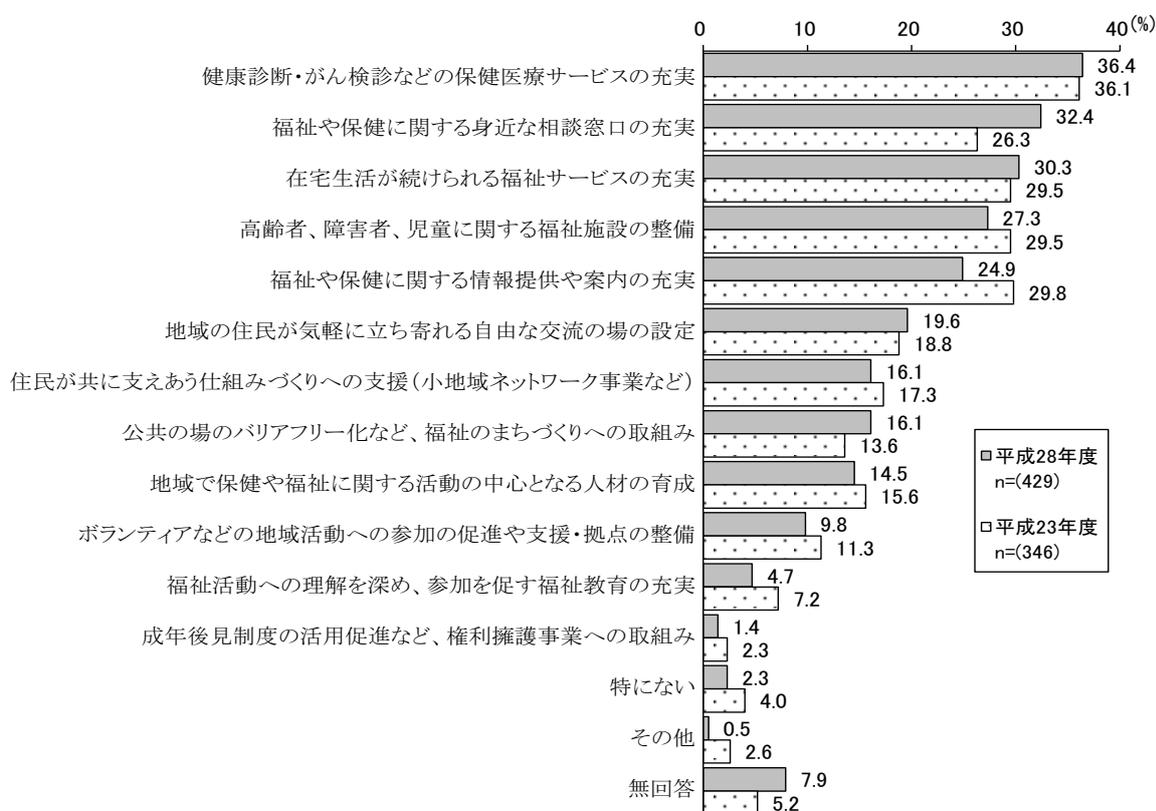
※⑥生活自立相談窓口と⑦ひとり親・女性生活相談は今回調査からの新規項目

⑧今後優先して取り組むべき施策

今後優先して取り組むべき施策については、「健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実」が36.4%で最も多く、次いで「福祉や保健に関する身近な相談窓口の充実」(32.4%)、「在宅生活が続けられる福祉サービスの充実」(30.3%)が3割台で続いています。

前回調査と比較すると、「福祉や保健に関する身近な相談窓口の充実」は6.1ポイント増加し、順位は5位から2位に上昇しています。

図表 2-8 今後、羽村市が取り組むべき施策として、次のうちどれを優先して充実すべきだと思いますか。(〇は3つまで)



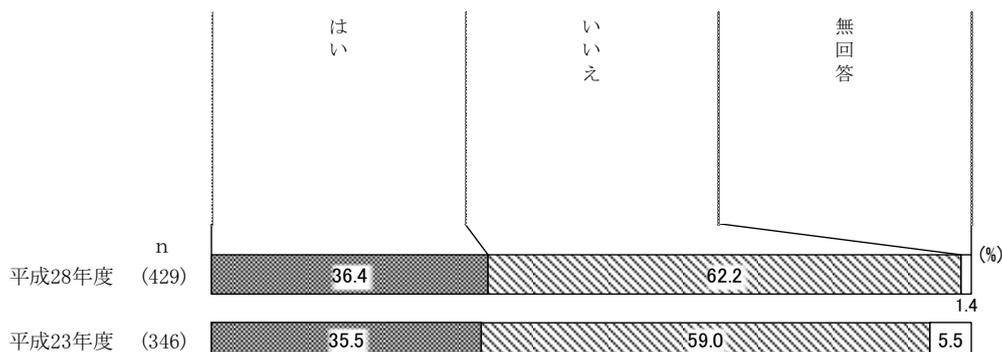
4 市民の意識の高揚と福祉人材の育成

⑨地域活動への参加

参加の有無については、「はい」は36.4%、「いいえ」は62.2%であり、参加している人は約3人に1人強の割合となっています。

前回調査との比較では、大きな変化は見られません。

図表 2-9 あなたは、地域の活動に参加していますか。(〇はひとつ)

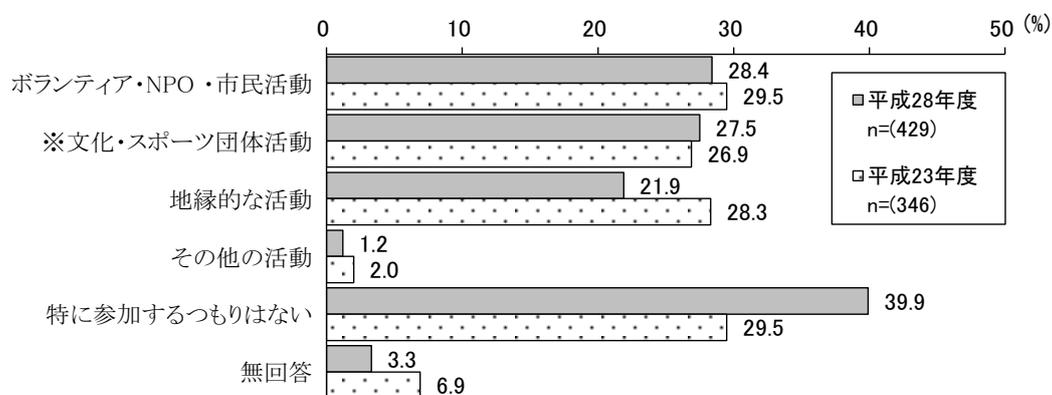


⑩今後参加したい地域活動

今後参加したい地域活動については、「ボランティア・NPO・市民活動」(28.4%)「文化・スポーツ団体活動」(27.5%)が2割台となっています。一方で「特に参加するつもりはない」は39.9%となっています。

前回調査と比較すると、「特に参加するつもりはない」が10.4ポイント増加しています。

図表 2-10 あなたが、今後参加したいと思う地域での活動をあげてください。(あてはまるものすべてに〇)

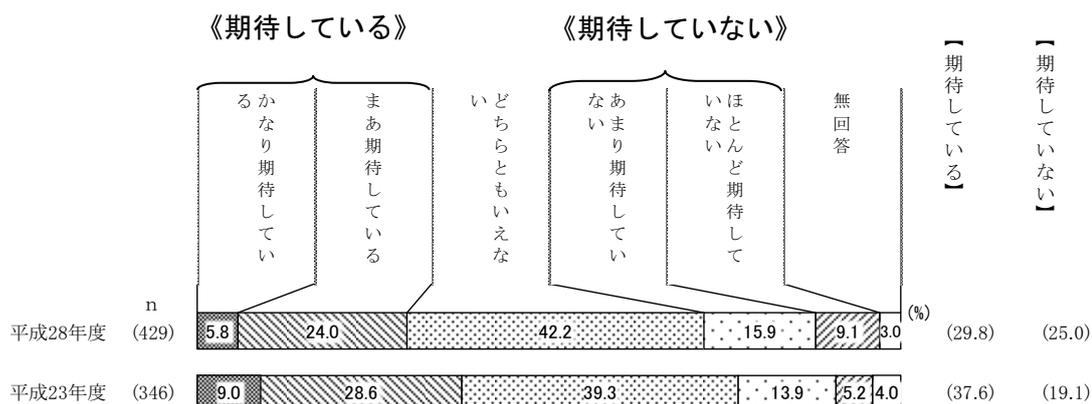


⑪地域でのボランティアやNPO法人の活動への期待度

地域でのボランティアやNPO法人の活動への期待度については、「どちらともいえない」が42.2%と最も多くなっています。一方、「かなり期待している」(5.8%)と「まあ期待している」(24.0%)を合わせた“期待している”は29.8%となっています。

前回調査と比較すると、“期待している”は7.8ポイント減少しています。

図表 2-11 あなたは、地域でのボランティアやNPOの活動にどの程度期待していますか。
(〇はひとつ)

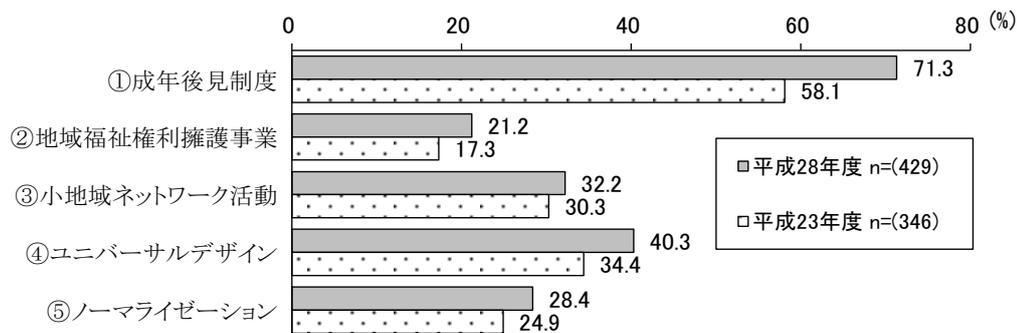


⑫福祉に関わる制度や言葉の認知状況

福祉に関わる制度や言葉の認知状況については、「①成年後見制度」を「知っている」(「聞いたことがある程度」を含む)の人は71.3%ですが、「②地域福祉権利擁護事業」では「知っている」人は2割、「③小地域ネットワーク活動」と「⑤ノーマライゼーション」では「知っている」人は3割程度となっています。

前回調査と比較すると、「①成年後見制度」の認知率は13.2ポイント増加しており、認知率は全体的に増加しています。

図表 2-12 あなたは、次にあげる福祉に関わる制度や言葉をご存知ですか。
(項目ごとに〇はひとつ)



5 アンケート調査結果から見られる課題

隣近所とのつきあい方でみると、「つきあいがほとんどない」は、「一緒にお茶を飲んだり留守のときに声をかけあう程度」の割合と同程度みられます。地域共生社会の実現に向けて、孤立化防止のためにも、人とのつながりの再構築が求められています。地域での課題に住民相互の自主的な協力関係が「必要」とする割合は前回同様に高いことから、協力関係づくりのためにも、地域交流の場づくりの必要性もうかがえます。

(P18 図表 2-1 参照)

制度やしくみのわかりやすさは、前回調査と比べ進んでいると言えますが、一方で「どちらともいえない」の回答も増加傾向にあること、利用しやすい環境整備に向けて充実すべきことは前回同様に「わかりやすい情報の提供」の割合が高いことから、わかりやすい情報提供をさらに推し進めていくことが必要とされています。

(P19 図表 2-4、P20 図表 2-6 参照)

また、福祉サービスが利用しやすい環境では、「整っている」が、前回調査より 8.1 ポイント増加していますが、34.7%と 4 割を下回っています。

今後優先して取り組むべき施策として、「身近な相談窓口の充実」が前回から大きく増え、2 番目に多くなりました。

相談窓口や相談機関として「地域包括支援センター」の認知率が増加し (55.5%)、福祉施策に関する認知率では、前回調査よりも全体的に増加していますが、「地域福祉権利擁護事業」や「小地域ネットワーク活動」など、認知率の低いものもあります。

このことから、今後とも相談窓口の充実を進め、よりわかりやすく周知することで、相談機関や福祉サービスの認知度を上げ、福祉サービスが利用しやすい環境の整備をさらに進めていくことが必要とされています。

(P20 図表 2-5、P22 図表 2-8、P21 図表 2-7 (1)、P24 図表 2-12 参照)

地域活動への参加状況は約 3 人に 1 人で大きな変化は見られず、今後の参加意向については「特に参加するつもりはない」が増加しており、地縁的な活動への参加意向も減少しています。地域でのボランティアや NPO 活動への期待も「どちらともいえない」が最多で、その割合も増加していることから、地域活動への親しみを深め、関心度を高める活動の必要性がうかがえます。

(P23 図表 2-10、P24 図表 2-11 参照)

3 社会情勢からみた課題

(1) 社会福祉法改正への対応

地域福祉計画の策定が任意から努力義務になり、策定に際しては、高齢者、障害者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に包含する、いわゆる「上位計画」として位置づけられます。これらの法律の改正に合わせた計画の関係性を整理する必要があります。

(2) 地域共生社会の実現と地域包括支援体制の構築

少子高齢化、単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化などが進み、個人の抱える問題も多様化、複雑化する中で、既存のサービス提供だけでは、複合的なニーズへの適切な支援が難しくなっています。また、長期化する引きこもりや社会的孤立による地域とのつながりが薄い層へのアプローチも重要な課題です。国においても「地域共生社会の実現」に向けて、高齢者、障害者、児童、生活困窮者といった区別なく、誰もがその人の状況にあった支援が受けられるという「新しい地域包括支援体制の構築」が求められています。

(3) 生活困窮者の自立支援の強化

制度の狭間に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対して、生活保護受給に至る前段階からの自立支援策を強化するため、「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月1日に施行されました。貧困の連鎖を断ち切るためにも、早い段階で自立に向けた相談支援等を行い、生活困窮家庭の子どものための支援策を含め、総合的な貧困対策を進めていく必要があります。国においても地域共生社会の実現に向けて、生活困窮者自立支援制度の強化が求められています。

(4) 虐待防止と権利擁護の推進

児童虐待の相談件数は全国的に増加傾向にあり、全ての児童の健全育成に向けた、児童虐待の発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化が求められています。また、児童だけでなく近年では、高齢者、障害者への虐待についても、対策が必要とされています。

加えて、将来的に認知症高齢者の更なる増加が見込まれます。高齢者や障害者の権利擁護施策として、成年後見制度利用促進法に基づき、ノーマライゼーション、自己決定権の尊重、財産管理・身上保護といった基本的な考えのもと、成年後見制度の利用促進に関する施策の総合的・計画的な推進が求められています。

(5) 災害時の地域連携と支援体制の整備

災害発生直後には、近隣住民同士の助けあいが大変重要です。避難行動要支援者である高齢者や障害者をはじめ、外国人、難病患者、乳幼児、妊産婦等の要配慮者に対して、情報把握、避難、生活手段の確保などの支援が求められており、地域住民同士の連携や支援体制の整備が求められています。